

## 第1章 前期基本計画を振り返って

### 【基本目標1 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち】

#### <これまでの取組>

- 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまちの実現のため、各種施策を展開してきました。
- 市民のごみ減量化の取組により家庭系ごみの一人当たりの排出量は減少しており、また、事業者においては、環境マネジメントシステムの普及活動を行い、ISO14001、エコアクション21の認定取得事業所数は増加しています。
  - 景観啓発に関するシンポジウム等を通じ、景観づくり・保全に対する市民意識の醸成を図ることができました。また、区域区分、用途地域、地区計画等の都市計画を通じ、秩序ある市街地の形成が図られています。
  - 鳥栖駅周辺整備については基礎調査として、駅利用者の実態調査や周辺アクセス道路の交通量調査を実施し、新鳥栖駅西土地区画整理事業については、計画通り事業が完了しました。
  - 老朽化した朝日山公園展望台の建替えやサガン鳥栖が練習に使用している階段の整備を行いました。また、東公園は、ウォーキング・ランニングをされる利用者が多く、利用者同士が交錯する危険性を軽減するため、新しく遊歩道を整備しました。
  - 平成24年10月から新たに基里地区及び旭地区的ミニバス循環線の運行を開始しました。路線バスの広域線やミニバスの利用についても高齢者福祉乗車券の助成対象としたことで、交通弱者である高齢者等の外出について、利便性の向上を図りました。
  - 都市計画道路の4路線8区間の計画廃止、1路線1区間の計画変更手続きが完了しました。
  - 路肩カラー化によるドライバーへの注意喚起や歩行者通行帯を明示したことでの交通弱者である児童や高齢者など歩行者の交通安全に繋がりました。また、道路橋の効率的な維持管理を行うための指針である「鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

#### <課題>

- 事業系のごみが増加しています。また、中小事業所に対する環境マネジメントシステムの普及啓発活動を継続的に行っていく必要があります。
- 区域区分及び用途地域については、市街地の現状と不整合な箇所があるため、整理が必要な状況です。また、より一層の土地利用の適性化を図るため都市計画マスターPLANを作成する必要があります。
- 公園施設が全体的に老朽化しているため、更新の必要があります。
- 路線バスやミニバスの見直しなど、地域の実情に沿った交通空白地域への対応の検討を行う必要があります。
- 長期にわたり事業が実施されていない路線や区間が存在しているため、建築制限が長期化し、土地利用計画が立てづらくなるなどの不都合が生じています。

## 【基本目標 2 安全で安心して暮らせるまち】

### <これまでの取組>

安全で安心して暮らせるまちの実現のため、各種施策を展開してきました。

- 水道施設更新計画に基づき、老朽化した水道施設を耐震性のある施設へ計画的に更新することで、漏水防止と耐震性の向上を図りました。
- 市営住宅の予防保全的な維持管理や改善を実施することにより長寿命化を図り、住宅内への手摺設置等、バリアフリー化を計画的に進めました。
- 計画的な防犯灯の設置や地域での働きかけによる「子ども 110 番の家」の旗を掲げることで、犯罪の抑止等に繋がりました。
- 各地区交通対策協議会からの要望や通学路の交通安全点検などを受け、現場調査を行い、計画的に交通安全施設の設置及び維持管理を行いました。
- 消費生活センターの相談員の増員や専門相談室を整備し、相談環境の充実を図りました。
- 防災メールやエリアメールによる迅速かつ的確な災害情報の伝達ができ、住宅地など建物の位置に応じた消火栓の設置により、迅速な消火活動が行えるようになりました。

### <課題>

- 上下水道施設の老朽化が進んでおり、更新、長寿命化及び耐震化を図っていく必要があります。
- 老朽化の著しい市営住宅の在り方について検討していく必要があります。
- 現在「子ども 110 番の家」に登録している家庭や事業所等が、実際に機能しているかを検証する必要があります。
- 中高生、外国人の自転車運転などのマナーの悪化や高齢者の運転ミスなどが問題となっており、関係機関との連携を強化し、対策を行う必要があります。
- 市役所に消費生活センターがあることを知らない市民が多く、まだまだ、認知度が低い状況にあります。
- 全国的にも短時間の局地的集中豪雨が大きな社会問題になっており、既存水路の排水能力・容量を超える事態が発生しています。また、地震などによる複数同時火災に対して消防水利が不足する懸念があります。

## 第1章 前期基本計画を振り返って

### 【基本目標3 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち】

#### <これまでの取組>

共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまちの実現のため、各種施策を展開してきました。

- ヘルスアップ健診については、対象年齢の引き下げ（男性 30歳→20歳）や若者を対象としたヤングデイを実施しました。がん検診については、集団検診の受診料無料化、複数の検診同時実施や未受診者への再通知を実施しました。
- 子ども子育て支援新制度により、認定こども園や地域型保育事業といった、多様な事業類型による保育環境の整備を行いました。また、旭小学校なかよし会を分設し、旭小学校区に民設民営の放課後児童クラブが1か所新設されました。
- ふまねっと、ロコトレ等の介護予防事業や町区のまちづくり推進センター等での介護予防教室を実施し、介護予防に寄与できました。また、地域包括支援センターを1か所増設し、相談体制の充実を図りました。
- 保育園や幼稚園などに発達障害等に関する専門員を派遣し、巡回相談を行ったことで、障害のある子どもの早期発見・療育に繋がりました。また、障害のある人に対する虐待を早期発見するために障害者虐待防止センターを設置しました。
- 災害対策基本法改正に伴い、支援対象者の範囲を拡大した基準で、避難行動要支援者名簿を作成しました。
- 平成24年8月に開設されたジョブナビ鳥栖と連携を図ることで、生活困窮者等からの相談や生活保護の申請があった初期の段階から就労が可能となり、生活保護受給者が減少しています。

#### <課題>

- 生活習慣病による有病率や医療費などは増え続けています。
- 保育士不足により、保育ニーズの増加に保育供給量が追い付かず、保育定数の受け入れができていない状況にあります。また、放課後児童クラブへの入会希望者が年々増加しており、施設及び指導員が不足している状況にあります。
- 介護予防教室終了後の地域での自主的な活動が進んでいない状況であり、また、他者との接触を拒む高齢者等、支援が困難な高齢者への対応が重要となっています。
- 保育園や幼稚園などの関係機関との連携を更に強化する必要があります。また、総合相談支援センターや障害者虐待防止センターの延べ利用件数は増加傾向にあり、障害に関する相談内容も多岐に亘るため、関係機関との更なる連携が必要です。
- 避難行動要支援者名簿の関係機関及び地域への事前提供は、本人の同意が必要であり、また、要支援者に対する支援者の確保等対応整備が求められています。
- 高齢者の抱える問題が多様化・複雑化しており、解決困難な事例が増加しています。また、被保護者が一旦生活保護を受給すると自立に向けた意欲の低下が多く見受けられることから、社会的に自立した生活を送れるようにするため、初期の段階から就労支援が必要となっています。

## 【基本目標 4 学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち】

### <これまでの取組>

学ぶ意欲と豊かなこころを育むまちの実現のため、各種施策を展開してきました。

- 電子黒板を使ったＩＣＴ利活用教育の推進や小中一貫教育の柱として教科「日本語」を導入しました。また、平成 26 年度に小中学校 12 校の普通教室及び特別支援学級に空調設備を設置しました。
- まちづくり推進センター等を拠点として地域の方々の参画を得て、全ての子どもを対象に、放課後子ども教室を開催し、様々な活動を行いました。
- 多様化する市民ニーズに応じ、各地区まちづくり推進センターに特色ある主催講座やサークル活動による各種講座・教室等を行い、学ぶ機会の提供ができました。
- 市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・まちづくり推進センターなどにおいてアウトリーチを実施し、クラシック、和楽器、演劇等など多様なメニューの公演を届けることができました。
- 勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画を策定し、計画的に整備を進めています。また、市所蔵資料の整理・保存に取り組み、活用を進めてきました。
- 鳥栖市民 DAY の開催や佐賀県プロサッカー振興協議会を通じた取組により、サガン鳥栖を支援し、また、久光製薬スプリングスの協力のもと、小学生バレーボール教室を開催しました。
- 平成 24 年度にこれまで交流を続けてきたドイツ国ツヴァイツ市と友好交流都市協定を結びました。また、市民と在住外国人との交流会「こくさいカフェ」を新たに開催し、国際交流の場の提供ができました。

### <課題>

- 中 1 ギャップの解決に向けた取組として、不登校、生活指導について小学 5 年、6 年と中学 1 年に焦点をあて、取り組んでいく必要があります。
- 誰もが参加できる一体型の放課後子ども教室の実施に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市報などにより講座等の広報を行っていますが、利用される市民は少なく、情報がなかなか伝わっていない状況にあります。
- 文化財の広報・周知に努めていますが、伝統芸能以外の文化財を市民が自発的、積極的に愛着を持って守り伝えていくまでには至っていません。
- 平成 35 年佐賀国体開催をはじめとする大規模大会に対応できる施設が少なく、また、市有体育施設の老朽化が進行しています。
- ホームページやイベント等を通じて鳥栖・ツヴァイツ子ども交流事業の取組を紹介していますが、広く市民に周知できていない状況にあります。

## 第1章 前期基本計画を振り返って

### 【基本目標5 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち】

#### <これまでの取組>

- 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまちの実現のため、各種施策を展開してきました。
- 学校給食週間に、農業者自ら市の農産物の紹介などを各小学校で講義し、地産地消の推進を行いました。また、「シェフと農家で育てる産地物語」を開催し、アスパラガスやマコモダケのPR及び生産振興を行いました。
  - 中小企業相談所の指導により、市内事業所における新たな商品やサービスの開発等の経営革新の取組に繋がりました。また、県及び市にて企業との交流会等の開催や企業会の設立を支援し、情報交換の場とフォローアップ機会の創出を図りました。
  - 鳥栖市商店街連合会が主体となり「鳥栖市商店街連合会スタンプラリー歳末感謝祭」や街歩きイベント「カッポ」、鳥栖朝市などのにぎわいを創出する事業を実施し、商店街の魅力向上を図りました。
  - 地域や関係団体と協力し、観光地の維持管理を行うことで、現地の状況等を日常的に把握でき、観光地の実態に応じた適切な管理ができています。
  - 国との一体事業である「鳥栖市就労支援センター」を開設するなど、雇用機会の創出を図りました。また、流通業務団地（G L P）の分譲や事務職系の奨励金制度を創設したことにより、順調に企業立地が進み、新規雇用の創出が図られました。

#### <課題>

- マコモダケ及びミニキャロットについては、知名度が足りておらず、一層のPRが必要です。また、アスパラガスの高品質化には、ほ場の土地改良等新たな資金投資が必要となります。
- 流通業務団地の完売により、企業の受け皿となるまとまった工業用地が不足しています。
- 各種イベントによる商店街の活性化は図られたものの、顧客として定着につながるような更なる工夫が必要となっています。
- 観光施設の老朽化等への対応が必要となっています。
- 現在、有効求人倍率は「1」を上回っていますが、求職者と事業者の求める職が違っていたり、就職してもすぐに離退職するなど雇用のミスマッチが起きています。また、企業の受け皿となるまとまった工業用地が不足していることから、進出企業数が減少しており、新規雇用者数の伸びも鈍化しています。

## 【基本目標 6 市民の視点に立った行政運営を行うまち】

### <これまでの取組>

市民の視点に立った行政運営を行うまちの実現のため、各種施策を展開してきました。

- 地域の実情に応じたまちづくり活動の推進に寄与するため、地域との連携により、市内全地区にまちづくり推進協議会を設立し、一括補助金制度を創設しました。
- 市民サービス向上のため議会審議のインターネット中継を実施し、SNSを活用した情報提供、定住・交流センターでの住民票等の交付など行政改革に取り組みました。
- 中長期保全が必要な 106 施設 274 棟の建築物を対象に予防保全の観点から修繕履歴や劣化状況の調査を実施し、改修時期の検討や改修費用の試算を行いました。
- 平成 24 年 11 月に「鳥栖・三養基ビジョン」を策定し、避難所の相互受入や行政界の防犯パトロールなどの連携事業に取り組むことができました。また、筑後川流域クロスロード協議会において、「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」を策定し、今後の新たな展開に向けた方向性をまとめ、ビジョンの実現に向けた取組の検討に着手しました。

### <課題>

- まちづくり推進協議会の取組について、地域全体で十分に共有されていない部分があり、地域活動の更なる活性化を図るため、協議会活動への幅広い住民の参加が望まれます。また、活動目的に関する十分な検証、検討等がなされないまま、活動内容だけが固定化されることが懸念されます。
- 多様化する市民ニーズに対応できていない部分があり、常に行政のあり方についての検討を行う必要があります。
- 今後、老朽化する公共施設が急増すると見込まれ、これに対応した計画的な維持管理が必要になってきます。
- 鳥栖・三養基地域において、スポーツ施設等の相互利用など協議を重ねてきましたが、実現までは至っていません。また、「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」に基づく新たな連携事業を検討する必要があります。